

25交推協第4号

平成25年5月21日

長崎県交通安全運動推進連絡会委員 様

長崎県県民生活部交通・地域安全課長

(公 印 省 略)

平成25年夏の交通安全県民運動の実施について (通知)

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申しあげます。

さて、標記県民運動を平成25年7月10日 (水) から7月19日 (金) までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

県内の交通情勢をみますと、本年5月20日現在 (概数;県警データ)、

発生件数 2,506件 (昨年同期比+27件)

死者数 19人 (昨年同期比+ 4人)

負傷者数 3,255人 (昨年同期比+77人)

であり、高齢者の死者数が13人 (昨年同期比+5人) で全死者数の68.4%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も発生するなど、厳しい情勢となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全県民運動を推進することとしております。

各位におかれましては、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

[別添] 平成25年夏の交通安全県民運動実施要綱

1 部

担当	長崎県県民生活部 交通・地域安全課 りゅう 笠
	TEL 095-895-2341
	FAX 095-895-2598